

# 誓 約 書

令和      年      月      日

富士吉田市長    様

届出者    住    所

氏    名

印

接 続 場 所      富士吉田市

接続路線等      法定外公共物（ 道路 ・ 水路 ）

私は、合併処理浄化槽排水を道路側溝へ接続するにあたり、次の事項を遵守して生活環境の保全に努めることを誓約します。

- 1    当該接続工事により道路構造物を破損した場合は、早急に私の負担にて修繕します。また、接続後に道路側溝としての機能に支障をきたした場合は、速やかに私の負担にて従前の状態に復旧します。
- 2    将来、公共下水道が整備された場合は、速やかに合併処理浄化槽排水の道路側溝への接続を取りやめ、公共下水道へ接続します。その際には、私の負担にて道路側溝を従前の状態に復旧します。
- 2    合併処理浄化槽排水を接続した道路側溝にごみ等が蓄積し、又は詰まった場合は、私が責任をもって清掃し除去します。また、渇水時の悪臭により近隣から苦情が発生した場合についても、私が誠意を持って対応します。
- 3    設置した合併処理浄化槽について、浄化槽法による保守点検、清掃及び法定検査を実施することを遵守します。また、保守点検等を怠ったことにより水質異常等が確認された場合は、道路側溝への接続を取りやめます。その際には、私の負担にて道路側溝を従前の状態に復旧します。
- 4    排水の宅地内への逆流等が発生しましても、市には一切、苦情を申し立てず、負担をかけません。
- 5    当該施設を他に転貸し又は譲渡する場合は、あらかじめ相手方に誓約事項を説明し承認させてから、引き継ぎます。